

「道路ふれあい月間」に各事務所が実施した各種運動について

国土交通省 北陸地方整備局 道路部 路政課

1. はじめに

北陸地方整備局は、新潟県、富山県、石川県の3県における一般国道指定区間13路線、権限代行区間5路線、高速自動車国道1路線で道路事業を実施しています。管理延長は1029.999km（H22.4現在）でこれを6事務所17出張所で管理しています。

毎年8月は「道路ふれあい月間」として、道路を利用している国民の方々に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、さらには道路をいつくしむという道路愛護活動の推進及び道路の正しい利用の啓発を図るとともに、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、全国で各種運動が展開されます。

本稿では当整備局の各事務所が当月間中に実施した各種運動の一部を紹介いたします。

2. 各種運動の紹介

1) 道路美化合同パトロール（高田河川国道事務所：新潟県上越市）

高田河川国道事務所、新潟県、上越市、東日本高速道路(株)の道路管理者等で構成する上越市沿道協議会では、8月4日に道路美化合同パトロールを実施しました。同協議会は昭和59年7月に発足し、以後毎年、上越市における道路環境の保持、不法占用の改善指導、道路利用者への広報活動を目的に、パトロールを行っています。今回は、協議会と協力企業をあわせて31人が参加しました。

上越市中心部を通る一般国道8号、県道、及び市道の総延長約9kmの区間を4班に分かれて、路上のゴミを拾いながら、歩道上に設置された看板類の適正化指導を行いました。併せて、先導するパトロールカーが道路の美化や不法占用の禁止等呼びかけました。

参加者は猛暑の中で約2時間かけてパトロールしました。集まったゴミは、空き缶やタバコの吸い殻など45ℓ袋で約30袋分になりました。

参加者からは「思ったよりもきれいでした。地域の方の力もあると思います。」「ゴミは予想よりも少なく、市民のマナーの良さを感じた。(8月21、22日の)謙信公祭^{*}も近いので、きれいな道で観光客を迎えたい。」といった感想が聞かれました。

^{*}上越市の英雄上杉謙信公の武勇と遺徳を称え大正15年から行なわれているまつり



道路美化合同パトロールの様子

2) 歩行パトロール（羽越河川国道事務所：新潟県村上市）

羽越河川国道事務所では、村上国道維持出張所の職員を中心として、8月6日に一般国道7号の村上市猿沢から塩野町の間約7kmを歩行パトロールしました。この活動は、安全で快適な道路環境を保持するため、不法占用等の点検指導や交通安全施設等の点検を行うもので、その中でも特に歩行者の通行に主眼を置いています。

快晴となった当日、参加者は約3時間をかけて、民有地から張り出した樹木、防護柵や路面の状況等を点検しました。確認箇所は30程度あり、パトロール終了後対応方針について検討しました。民有地から張り出した樹木については、所有者へ伐採を促したところ、快く伐採して頂きました。

担当者は「炎天下での歩行点検は大変だが、通常の道路パトロールとは違い、歩行者の視点でじっくり見ることができ大変良かった」としています。

なお羽越河川国道事務所は、平成22年度から道路管理課を新設し、日本海東北自動車道 荒川胎内IC～神林岩船港IC間（新直轄区間）、及び一般国道7号 村上市十文字交差点～新潟・山形県境間の維持管理を担当しています。



歩行パトロールの様子

3) 道のコーナー（長岡国道事務所：新潟県長岡市）

長岡国道事務所では新潟県、長岡市、及び東日本高速道路(株)の道路管理者等と共に、長岡駅前で8月3日に開かれた長岡まつり「わんぱくおまつり広場」に「道のコーナー」を開設しました。

会場では高所作業車やロータリ除雪車の体験乗車コーナーのほか、道路に関する相談を受け付ける道の相談コーナーや道に関する問題を出題するクイズコーナー等を開設し、来場者に道路の役割や道路の維持管理の実態について理解を深めてもらうよう訴えました。

当日は最高気温が34℃を超える酷暑となりましたが、長岡まつりの最終日とあって、平日にもかかわらず多くの来場者があり、高所作業車やロータリ除雪車の順番待ちの列が途絶えませんでした。

当コーナーに立ち寄った方々にアンケートを行った結果、道路愛護や除雪等の維持管理に関心が深まったとの回答を多く頂きました。しかし、国の管理する国道の管理水準について今後どうすべきかという設問に対して、「分からない」という回答が最も多く、道路管理者からの継続的な情報発信が必要だと感じました。

なおアンケートで、当コーナーで良かったと思う展示内容を尋ねたところ、クイズコーナーという回答が最も多く、内訳は、年代別では10代、性別では男性が最も多い結果となり、より若い世代に関心をもって頂いたことを実感しました。



(除雪車体験乗車)



(クイズコーナー)

道のコーナーの様子

4) 道路ふれあいコーナー（新潟国道事務所：新潟県新潟市）

新潟国道事務所では、新潟市、東日本高速道路(株)、新潟東警察署、占用事業者、及び(社)日本自動車連盟等の関係機関、企業と共に新潟市中央区万代で8月7日と8日に開かれた新潟まつり「お祭り広場」に「道路ふれあいコーナー」を開設しました。この活動は、一般市民を対象に道路愛護活動の推進及び道路の正しい利用の啓発を図るために、平成21年度から実施しているものです。

会場では道路に関する意見、要望、相談を受け付ける道路相談コーナーのほか、道路事業PR用のパネル展示、道路パトロールカーの体験乗車等を行い来場者に道路の役割や重要性を再認識してもらうようアピールしました。また、降雨体験装置・地震体験装置による異常気象体験を行いました。

「お祭り広場」は、大規模商業施設が並ぶ通りを歩行者天国にして、ステージイベント、物販出店、フリーマーケット等が催されるものです。「道路ふれあいコーナー」は、幹線道路からメイン・ステージへ向かう経路上に開設されたため人通りが多く、大勢の方に見て頂くことができました。

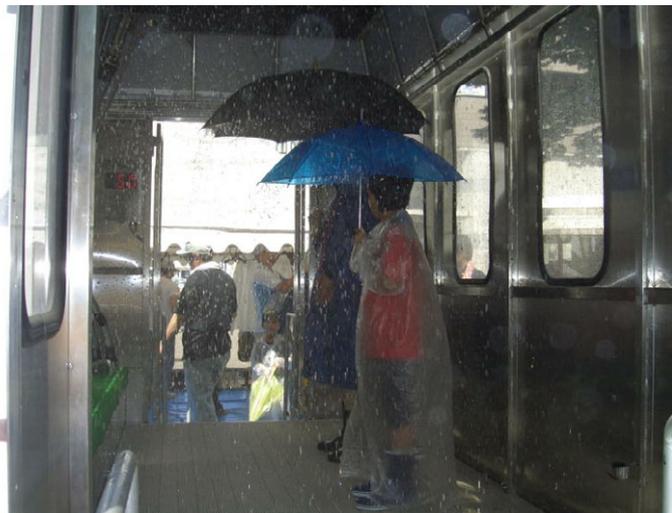
両日とも好天に恵まれ大変賑わいましたが、午後の最も暑い時間帯では人の往来が寂しくなることもありました。そんな時、日陰を求めて道路相談コーナーのテントに入ってくられた方がありました。意見・

要望を伺ったら、「道の相談室」に電話しようと思っていたが、折角なので」と舗装補修についての要望を仰って下さいました。「道の相談室」も浸透していることがうかがえました。

なお他の出展機関、企業では、エコドライブ診断、「こども（運転）免許証」の発行、災害情報に強いインターネット PR 等が行われました。



(道路相談コーナー)



(降雨体験)

道路ふれあいコーナーの様子

5) 合同クリーン作戦（富山河川国道事務所：富山県富山市）

富山河川国道事務所が富山県、富山市、中日本高速道路㈱と構成する道路管理者連絡協議会では、8月10日「道の日」に道路の不法占用排除、及び道路の美化を目的として、富山市中心部の外周約4.6kmのエリア内にある一般国道41号、県道、及び市道を対象に、合同クリーン作戦を実施しました。占用物件である電信柱への貼り紙等広告条例に違反する物件を除却するため電信柱を管理する北陸電力・NTTといった占用者にも参加して頂いています。

歩道、側溝等の空き缶、タバコの吸い殻等を拾いながら移動し、不法占用と思われる物件を発見すると、管理する商店等に対し、道路占用許可制度について説明した上で、民有地への移動を促しました。

今年は「富山まつり」が開催された直後の実施であったため、昨年よりゴミの量が多かったようです。参加者からは「成長した樹木が目隠しになるような植栽帯では、ゴミが多く捨てられている」という意見があり、今後の道路管理の参考にもなりました。



合同クリーン作戦の様子

6) 小松地区道路占用合同パトロール (金沢河川国道事務所：石川県金沢市)

金沢河川国道事務所では、8月5日に石川県、小松市、小松警察署とともに小松地区道路占用合同パトロールを実施しました。国・県・市の各道路管理者と警察、企業、地元の連携を深め、歩道空間の確保のため不法占用物件の撤去指導を行うこと目的に、平成10年から始められたもので今年で13回目となります。商店街におけるパトロールを円滑に行うため、地元の本折商店街、かぶと商店街の代表者にも参加して頂きました。

今年是一般国道305号、県道、市道の合計約4kmを4つの班に分け実施しました。不法占用と思われる物件を有する商店等を軒一軒訪問し、民有地への移動を促したり、チラシを配り道路占用許可制度について説明したりしました。当日は気温が35℃を超える猛暑となる中、参加者は1時間30分かけてパトロールしました。指導を受けた方の中には道路占用許可制度について知らず、今回初めて違法なことだと認識した方もいましたが、こちらからの説明に熱心に耳を傾けてくれた方が多く、道路の正しい利用や道路占用許可制度について理解していただきました。



小松地区道路占用合同パトロールの様子

3. おわりに

今年度は好天に恵まれ、各種運動を滞りなく実施することができ、道路利用者の皆様に、道路の役割や重要性を再認識していただき、また道路の正しい利用について理解していただけたと思います。

このほか各事務所では、道路愛護団体の表彰をはじめ各種の広報活動を実施しています。